

広報

KATSURAGI  
Public Relations

# かすらぎ



- 3 町からのお知らせ
- 12 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ、人権作文など
- 18 まちのわだい
- 19 暮らしの情報 INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 TOWN CULTURE
- 23 こそだてカレンダー
- 24 こんにちは赤ちゃん など



### COVER

////表紙の写真////

道の駅紀の川万葉の里で  
撮影。

＝広報の表紙写真（イラスト）を募集します＝  
町内の風景・人物などの作品を募集します。詳細  
はホームページ、またはお問い合わせください。  
【5月号締切4月8日(月)】  
お問い合わせ 企画公室秘書広報係（内線2008）



### 町長メッセージ 町民のみなさまへ

かつらぎ町の本庁舎本館は昭和35年に完成し、その後、本館の増改築や東別館、南別館、西別館などが建設されました。平成に入りシビック構想のもと、本庁舎南側エリアには総合文化会館、地域福祉センター、防災センターなど、本庁舎周辺エリアに公共施設を配置してきました。

本庁舎は老朽化や耐震性能の不足などさまざまな課題を抱えており、特に地震による倒壊や崩壊の危険性があるため、早期の対応が必要となっています。平成13年の水防法改正により、紀の川洪水浸水想定区域が公表され、新庁舎建設予定地に決定していた総合文化会館野外ステージ西側は浸水想定区域内にあることや、土砂を埋め立てた土地であるため、庁舎建設には適さないとの判断から白紙撤回し、大谷駅付近への庁舎移転を目指しましたが、土地取得が不調に終わり実現できませんでした。

今後、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震の発生を想定すれば早期の対応が必要と考え、現在の場所で浸水対策をした上で、新庁舎を建設すべきとの判断に至りました。

平成17年の合併当時の職員数は278人でしたが、職員適正化計画により平成27年には215人、現在

では200人を下回ります。しかし、少子高齢化の進展、住民ニーズの多様化や地域産業の再生や活性化、循環型社会の形成など、社会経済情勢の変化への対応が求められるなか、働き方改革や男性育児休暇への対応も必要となっており、職員数が不足しているのが現状です。

これから、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)など、DX(デジタル技術)を活用した行政サービスに移行すると共に、書かない窓口やワンストップ窓口など、職員配置と併せ庁舎機能が大きく変化します。

そこで、これらの課題や問題点を整理し、住民にとって利便性の高い庁舎機能となるよう、新庁舎建設の基本となる方向を示す「かつらぎ町新庁舎建設基本構想」を策定しました。新庁舎建設には、単に庁舎を建設するという視点ではなく、庁舎建設をまちづくりの手段として捉え、民間資本による敷地内への商業施設の誘致を進め、新たな賑わいの創出を目指します。そのため、庁舎と商業施設などの一体的なエリア整備に向けて、官民連携により取り組んでまいります。

かつらぎ町長 中阪 雅則

## ● 物価高騰対応重点支援給付金

問い合わせ

住民福祉課社会福祉係（内線2067）

物価高騰の負担が大きい低所得世帯の生活を支援するため、①住民税均等割のみ課税世帯への給付金と、②低所得世帯へのこども加算を給付します。

対象と思われる世帯には、町から3月中に**確認書や申請書**を送付しています。中身を確認し要件に当てはまる方は、必要事項を記入の上、**返信用封筒にて返送**してください。

添付書類が必要な場合がありますので、中身をよく確認してください。添付書類に不足があると給付金を受け取ることができません。

※令和5年度の税情報が確認できない場合など、一部申請書の提出が必要な場合があります。

### ①住民税均等割のみ課税世帯への給付

支給額 1世帯につき **10万円**

対象 次の全てに該当する世帯。

1. 基準日（令和5年12月1日）時点で、かつらぎ町の住民基本台帳に登録のある世帯
2. 同一の世帯に属する者全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯
3. 住民税課税者の税金上の扶養に入っている方みの世帯ではないこと
4. 世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと
5. すでに他自治体で10万円の給付を受けていないこと

申請期限 5月31日（金）消印有効

### ②低所得世帯へのこども加算

支給額 こども1人につき **5万円**

対象 住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童（※）を養育している世帯。

※18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）また、12月2日以降に生まれた新生児や、別世帯だが扶養している児童など申請により支給対象となる場合があります。

※住民税非課税世帯への給付金（7万円）を既に受給済みの世帯は、申請が不要な場合があります。給付のお知らせを発送していますのでご確認ください。

申請期限 8月30日（金）消印有効

## ● 町住宅耐震改修事業

問い合わせ 企画公室建築契約係（内線 2223）

大地震から命を守るため、町では住宅耐震診断・改修などの補助を実施します。募集戸数・申込期間は、5月広報にてお知らせします。

◆木造住宅無料耐震診断 無料

◆耐震ベッド・シェルター設置工事費補助

耐震ベッド、耐震シェルターの設置に要する費用の3分の2以内。（最大26万6,000円）

◆住宅耐震設計・改修工事費補助

次の①②合計額（最大116万6,000円）

①耐震改修工事費の40%の額（上限50万円）

※設計費用除く

②耐震改修工事費と設計費の合算した額から①の額を減じた額（上限66万6,000円）

※各種補助要件はお問い合わせください。

# 令和6年度当初予算

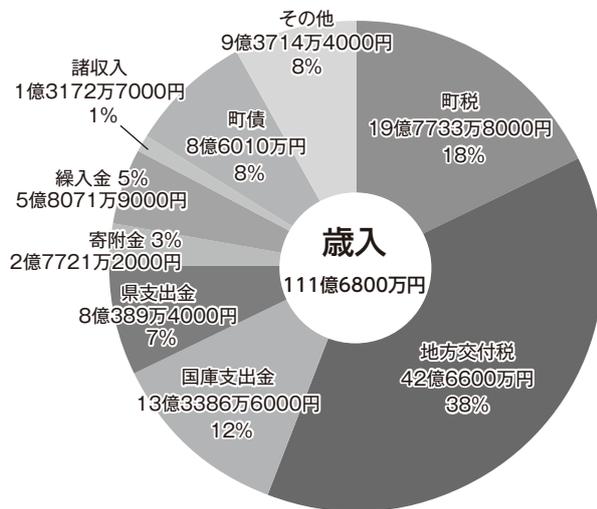
一般会計予算 111億6800万円 [前年度比] + 9億3800万円 (+9.2%)

令和6年度当初予算は、一般会計と6特別会計、水道事業会計、下水道事業会計をあわせた総額が188億791万8000円で、前年度と比べて5.7%増加しました。

予算編成においては、希望の持てる未来のかつらぎ町を実現するために、事業の選

択と集中という観点から、①安全で安心して暮らせるまちづくり、②子育てしやすい、人を育むまちづくり、③福祉と健康のまちづくり、④にぎわいを創出するまちづくり、⑤持続可能なまちづくりを重点項目として予算編成を行いました。

## 一般会計 歳入



### 前年度比

|       |        |     |       |
|-------|--------|-----|-------|
| 町税    | ▲0.6%  | 繰入金 | ▲8.4% |
| 地方交付税 | 2.4%   | 諸収入 | ▲3.8% |
| 国庫支出金 | 54.8%  | 町債  | 77.0% |
| 県支出金  | 44.4%  | その他 | ▲4.8% |
| 寄附金   | ▲33.5% |     |       |

歳入のうち町税では、固定資産税の減少により、1171万5000円減少しています。

災害復旧事業費に係る財源が増加したことで、国庫支出金で4億7212万6000円、県支出金で2億4723万9000円、町債で3億7410万円増加しています。

財政調整基金の繰入額については、3億600万円を計上し、前年度から2600万円の増加となっています。

### 地方消費税交付金 (社会保障財源分) の使用目的

地方消費税の引き上げによる増収分 (1億9780万円) については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、令和6年度はこども園運営費の財源として活用します。

## 町税について

|       |              |
|-------|--------------|
| 個人町民税 | 6億50万6000円   |
| 法人町民税 | 8330万2000円   |
| 固定資産税 | 9億7685万4000円 |
| 軽自動車税 | 8543万円       |
| 町たばこ税 | 1億2502万5000円 |
| 都市計画税 | 9663万8000円   |
| 入湯税   | 958万3000円    |

### ● 町民一人当たりの町税負担金

|       |         |
|-------|---------|
| 個人町民税 | 38,489円 |
| 固定資産税 | 62,611円 |
| 軽自動車税 | 5,475円  |
| 町たばこ税 | 8,013円  |
| 都市計画税 | 6,193円  |

※1月末現在の住民基本台帳人口15,602人によります。

特別会計・企業会計 予算額

| 会計名     |                | 令和6年度         | 令和5年度          | 伸び率   |
|---------|----------------|---------------|----------------|-------|
| 一般会計    |                | 111億6800万円    | 102億3000万円     | 9.2%  |
| 特別会計    | シビックセンター       | 1億6276万6000円  | 1億7613万8000円   | ▲7.6% |
|         | 国民健康保険事業       | 25億8864万円     | 24億3519万円      | 6.3%  |
|         | 天野診療所事業        | 667万4000円     | 652万4000円      | 2.3%  |
|         | 後期高齢者医療事業      | 6億2671万円      | 5億9488万4000円   | 5.3%  |
|         | 介護保険事業         | 26億1710万1000円 | 26億9809万7000円  | ▲3.0% |
|         | 花園地域交流推進施設運営事業 | 8765万1000円    | 8647万3000円     | 1.4%  |
|         | 水道事業会計         | 7億8990万4000円  | 6億9828万1000円   | 13.1% |
| 下水道事業会計 | 7億6047万2000円   | 8億6845万4000円  | ▲12.4%         |       |
| 総合計     |                | 188億791万8000円 | 177億9404万1000円 | 5.7%  |

一般会計

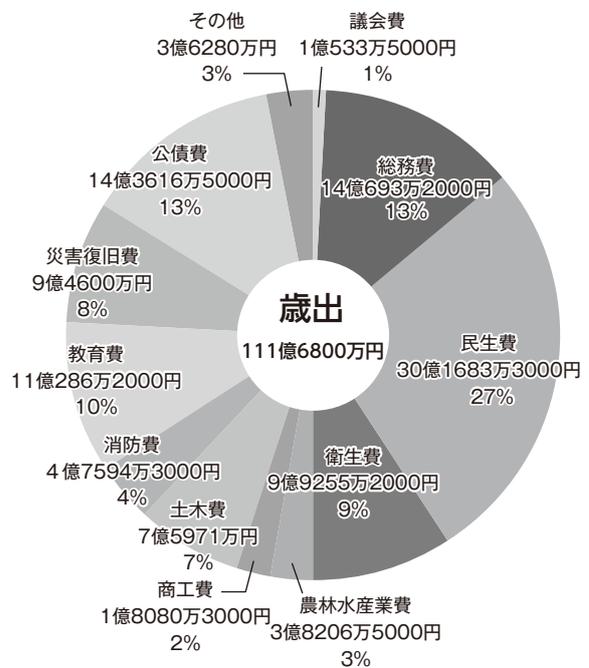
歳出

歳出では、令和5年度に被災した箇所の復旧事業費として災害復旧費が8億7800万円増加しています。また、文化財拠点施設の整備費や三谷公民館の整備費などの増加により、教育費で2億586万6000円が増加しています。

総務費については、ふるさとかつらぎ寄附関連事業費の減少により、全体として1億1439万9000円減少していますが、新庁舎整備に係る事業費3982万2000円を計上しています。

地方交付税等、歳入の増額により、収支の均衡を取り戻しつつありますが、質の高い行政運営を行うため、事業の見直しを実施し、選択と集中の観点から施策の重点化を図ります。

限られた財源の中で最大の効果を発揮し、希望の持てる未来のかつらぎ町の実現に努めます。



前年度比

|        |       |       |         |
|--------|-------|-------|---------|
| 議会費    | 1.5%  | 土木費   | ▲17.3%  |
| 総務費    | ▲7.5% | 消防費   | 8.6%    |
| 民生費    | 4.5%  | 教育費   | 23.0%   |
| 衛生費    | 0.3%  | 災害復旧費 | 1291.2% |
| 農林水産業費 | 18.6% | 公債費   | ▲2.3%   |
| 商工費    | 66.0% | その他   | ▲28.0%  |

● サービスに係る町民一人当たりの費用

|        |              |          |       |             |         |
|--------|--------------|----------|-------|-------------|---------|
| 議会費    | 議会運営・議員報酬など  | 6,751円   | 土木費   | 道路・公園の整備など  | 48,693円 |
| 総務費    | 自治振興・選挙・統計など | 90,176円  | 消防費   | 消防・救急など     | 30,505円 |
| 民生費    | 福祉・医療など      | 193,362円 | 教育費   | 小中学校・生涯教育など | 70,687円 |
| 衛生費    | 保健・ごみ・し尿処理など | 63,617円  | 災害復旧費 | 災害復旧事業      | 60,633円 |
| 農林水産業費 | 農林業振興など      | 24,488円  | 公債費   | 借入金の返済      | 92,050円 |
| 商工費    | 商工・観光振興など    | 11,588円  |       |             |         |

※1月末現在の住民基本台帳人口15,602人によります。

## 令和6年度

## ● まちのお金の使いみち(主な事業)



## | 安全・安心

|   |                |
|---|----------------|
| <b>庁舎整備事業</b>   | <b>3,982万円</b> |
| 新庁舎建設に向けて官民連携事業（PPP/PFI）による取り組みを進めます。令和6年度は市場調査や庁舎用地の購入などを行います。 |                |

|  |             |
|--|-------------|
| <b>地震対策器具設置等補助事業</b>   | <b>90万円</b> |
| 「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。令和6年度からは、家具転倒防止用器具取付に要する経費にも補助します。 |             |

## | 子育て・教育

|  |              |
|--|--------------|
| <b>妊産婦アクセス支援事業</b>                               | <b>289万円</b> |
| 妊産婦の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診や出産に要する通院支援助成金を町独自で助成します。 |              |

|   |             |
|---|-------------|
| <b>こども食堂支援事業</b>                                  | <b>24万円</b> |
| 子どもの健やかな成長を促進するため、町内でこども食堂を運営する団体に運営経費の補助金を交付します。 |             |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>夢・未来プロジェクト</b>   | <b>142万円</b> |
| 東京大学先端科学技術研究センターからの指導を受けたり、地域の高等学校を訪問し、各学校の最新の技術に触れることで、自分の未来の生活を考える機会とします。 |              |

|  |              |
|--|--------------|
| <b>笠田小学校水泳指導業務委託料</b>  | <b>670万円</b> |
| 民間のスイミングスクールに水泳の指導を委託します。教職員と専門的な知識を持つ指導員が協力し、水泳授業を行い指導内容の充実を図ります。 |              |

## | まちづくり

|   |                  |
|---|------------------|
| <b>文化財拠点施設整備事業</b>  | <b>1億2,946万円</b> |
| 文化財の収蔵状況の改善や調査整理の推進などのため、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）、四邑公民館1階に同別館（収蔵庫）を設置します。 |                  |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>地域優良賃貸住宅整備事業</b>   | <b>501万円</b> |
| 子育て世帯や単身世帯を対象に、民間資金を活用して地域優良賃貸住宅を整備します。令和6年度は、実施方針の公表、募集要項の作成、事業者選定などを行います。 |              |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>企業誘致事業</b>   | <b>397万円</b> |
| 笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地の買収と売却までの管理を行います。 |              |

|  |              |
|--|--------------|
| <b>花園地域魅力発信事業</b>  | <b>176万円</b> |
| バイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家などに来訪してもらうことで、花園地域の魅力を広く発信し、地域活性化を目指します。 |              |

|  |                |
|--|----------------|
| <b>三谷公民館整備事業</b>                                       | <b>1,174万円</b> |
| 三谷公民館を旧三谷幼稚園跡地に新設します。三谷公民館（昭和46年度建設）は、設置後50年以上経過しています。 |                |

健康・福祉

|  |              |
|--|--------------|
| <b>带状疱疹予防接種事業</b>  | <b>309万円</b> |
| 带状疱疹の感染予防と症状の軽減を図るため、50歳以上の方を対象に水痘・带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。 |              |

|  |                |
|--|----------------|
| <b>障害者等用施設設置工事</b>                               | <b>2,236万円</b> |
| 本庁舎、地域福祉センター、総合文化会館に、屋根付きの障害者等用駐車場と点字ブロックを設置します。 |                |

くらし

|  |                |
|--|----------------|
| <b>町応援クーポン券発行事業</b>  | <b>6,362万円</b> |
| 電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、町民全員に、町内の登録店舗などで使用できるクーポン券（ゴミ袋専用券含む）を配布します。 |                |

|  |              |
|--|--------------|
| <b>申請手続きオンライン化・LINE機能拡張事業</b>  | <b>991万円</b> |
| LINEの拡張機能と電子申請システムを導入し、行政手続きのオンライン化を図ります。迅速な住民サービスの提供が可能となるなど、町民が利用しやすい環境の整備に努めます。 |              |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>都市計画マスタープラン作成業務委託料</b>   | <b>500万円</b> |
| 都市計画マスタープラン（都市計画の基本的な方針）を令和6～7年度の2年間で作成します。ワークショップなどで住民の意見を十分反映しながら作成に取り組みます。 |              |

|  |                |
|--|----------------|
| <b>下水道事業全体計画見直し・変更認可業務委託料</b>  | <b>1,155万円</b> |
| 下水道事業全体計画を見直します。現在、下水道事業の全体計画に対する整備率は約33%となっていますが、国からの通達などにより、事業予定のない区域を縮小する必要があります。 |                |

● 役場組織の一部変更

4月1日から組織の変更や新設を行います。また、教育総務課指導係の名称を変更します。  
 [変更前] 教育総務課 指導係 → [変更後] 教育総務課 教育支援係

～3月31日まで

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 会計課   | 会計係                            |
| 環境課   | 住民環境係<br>環境政策係                 |
| 住民福祉課 | 住民係<br>福祉係                     |
| 健康推進課 | 保険年金係<br>衛生係<br>介護保険係<br>長寿社会係 |

4月1日から～

|       |                 |  |
|-------|-----------------|--|
| 会計課   | 会計係             | 金銭の出納、有価証券・証拠書類の整理・保管、歳入歳出決算など                         |
|       | 財政係 <b>新設</b>   | 予算の編成及び統制管理、資金計画・財政計画、財政事情の公表など                        |
| 環境課   | 環境係             | 一般廃棄物、し尿・じん芥の処理、墓地・火葬場、地球温暖化対策など                       |
| 住民福祉課 | 住民係             | 総合窓口、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、マイナンバーなど                           |
|       | 障害福祉係 <b>新設</b> | 障害福祉全般に関すること   |
|       | 社会福祉係 <b>新設</b> | 生活困窮相談、民生委員・児童委員、児童福祉、人権擁護、 <u>高齢者福祉（長寿社会係から移管）</u> など |
| 健康推進課 | 保険年金係           | 国民健康保険、福祉医療費給付、国民年金、後期高齢者医療保険など                        |
|       | 衛生係             | 保健、栄養相談、健康づくり、予防接種、 <u>こども家庭センター（新設）</u> など            |
|       | 介護保険係           | 要介護・要支援認定、保険給付など                                       |
|       | 長寿社会係           | 介護予防、地域包括ケア、いきいきサロン、認知症支援など                            |

## ● 妊産婦・産後ケア事業が充実

申請・問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2059）



### 充実 1

低所得者 妊婦

初回産科受診費用助成 1回の妊娠につき1万円

### 充実 2

妊産婦健診受診券が増加

| 受診票の種類<br>(助成上限額)        | 回数/枚数   | 備考   |
|--------------------------|---------|--|
| ①妊婦健康診査受診票               | 14回/22枚 | 必要な時期に医療機関へ受診票を提出してください。<br>多胎児妊婦は、超音波検査3回分追加あり。 |
| ②妊婦歯科健康診査受診票<br>(3,300円) | 1回/1枚   | 契約医療機関のみ受診票の使用可能（※契約医療機関以外<br>の受診は自己負担）          |
| ③産婦健康診査受診票<br>(5,000円)   | 2回/2枚   | 産後2週間前後と産後1カ月前後の2回                               |
| ④新生児聴覚検査受診票<br>(6,000円)  | 1回/1枚   | 聴覚障害の早期発見、早期療育のため出産医療機関に受<br>診票を提出してください。        |
| ⑤1か月児健康診査受診票             | 1回/1枚   | 乳児の1か月児健康診査について1回                                |

追加

※助成限度額を超えた分は自己負担となります。

### 充実 3

産後ケア事業の医療機関が増加

| 種類              | ①宿泊型   | ②デイサービス型<br>(通所)   | ③アウトリーチ型<br>(訪問)                  |
|-----------------|--|--|-----------------------------------|
| 利用料金<br>(自己負担額) | 課税世帯 6,000円/泊<br>非課税世帯 3,000円/泊<br>生活保護世帯 0円/泊                                       | 無料   | 無料                                |
| 助成額             | 課税世帯<br>2,500円/泊（上限5回）<br>非課税世帯<br>3,000円/泊（上限5回）                                    |  |                                   |
| 利用回数            | 7回（7泊8日）まで   | 10回まで  | 15回まで                             |
| 協力医療機関<br>など    | ・橋本市民病院<br>・奥村マタニティクリニック<br>・なぎ助産院<br>・ <u>花山ママクリニック(追加)</u><br>・ <u>はまだ産婦人科(追加)</u> | ・なぎ助産院<br>・個人助産師（町と契約<br>している助産師）<br>・ <u>奥村マタニティクリニック(追加)</u><br>・ <u>はまだ産婦人科(追加)</u> | ・なぎ助産院<br>・個人助産師（町と契約<br>している助産師） |

● 妊産婦・産後ケア事業が充実

◆低所得の妊婦に対する初回産科  
受診費用助成事業が開始

低所得の妊婦さんの経済的負担軽減を図ることを目的に、産科医療機関などを初回受診する際に必要な費用の一部を助成します。

**対象** 次のいずれかに該当し初回産科受診日に、町に住所を有する方。

・本人とその世帯員が市町村民税非課税の方（当該年度の市町村民税が確定しない場合は前年度市町村民税）

・生活保護受給世帯  
・20歳未満の方

**助成対象** 令和6年4月1日以降に受診した、妊娠判定に要する診察、尿検査および超音波検査（医療機関が必要と判断した場合に限る）に要した費用。

**上限額** 1回の妊娠につき1万円  
**申請方法** いずれかの方法で申請してください。

・事前申請

事前に申請書を提出し、受診券を受け取る。委託医療機関で受診時に受診券を渡す。

・償還払い

受診時にいったん支払いを済ませ、後日、領収証などを添えて申請をする。対象費用を払い戻します。

※償還払いの場合、初回産科受診日から1年以内に申請が必要です。

◆妊産婦健診受診券が増加

4月から、①妊婦健診受診券に、新しい受診券が追加になります。

妊娠届時に母子手帳と受診券をお渡ししますので、健診時は受診券を持参の上、受診してください。※県外医療機関の場合、受診券が使用できません。①③④⑤は償還払いとなります。

追加の受診券

②妊婦歯科健康診査受診票  
③産婦健康診査受診票

④新生児聴覚検査受診票  
⑤1か月児健康診査受診票

**妊娠届の窓口** 保健福祉センター  
2階 健康推進課衛生係

持ち物

・妊娠届出書（医療機関で発行されたもの）  
・マイナンバー確認書類

・本人確認書類

※令和6年3月31日以前に妊娠届を提出した方で、対象者には、③④⑤の受診券を出生届出時に交付または個別送付します。

◆産後ケア事業の医療機関が増加

4月から、産後ケア事業の協力医療機関が増えます。

追加医療機関

①宿泊型

・花山ママクリニック  
・はまだ産婦人科

②デイサービス型

・奥村マタニティクリニック  
・はまだ産婦人科

**対象** 町に住所を有する、産後1年以内の産婦および乳児で、次の全てに該当する方。

・家族などから十分な家事や育児の支援が受けられない方  
・体調不良や育児不安のある方  
※産婦および乳児に医療行為の必要がある方は対象となりません。

利用の適否には審査があります。

内容

・乳房管理・トラブルケア・授乳指導

・沐浴、赤ちゃんのお世話の仕方  
や様子の方の見方のアドバイス

・お母さん（産婦）の心身のケア  
についての指導・相談

利用方法

利用を希望する方は、健康推進課衛生係へご相談ください。

利用料

①宿泊型の利用料は、直接医療機関や助産院へお支払いください。後日、申請後の償還払いとなります。

## 令和6年度各種がん検診 受診券の送付

4月19日(金)までに、各種がん検診の受診券を世帯ごとに送付します。令和6年度の受診券は「むらさき色」です。

受診券1枚に、胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各検診受診券が含まれており、受診できない項目には「※」の記載があります。受診の際は、切り取って医療機関または集団検診会場へご持参ください。

集団検診の申込期限 5月31日(金)

医療機関での受診期限 令和7年2月28日(金)

検診の詳細・実施医療機関・集団検診の日程は、受診券に同封している案内文『令和6年度 かつらぎ町 各種検診のお知らせ』をご覧ください。

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

## 子宮頸がん感染症に係る キャッチアップ接種と任意接種償還払い

公費によるキャッチアップ接種の無料接種は令和7年3月31日までです。接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月間必要なたため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

また、積極的勧奨の差控え期間に任意接種を受けた方は、申請により費用の助成を行っていますので期限までに申請してください。

対象 次の全てに当てはまる、積

極的勧奨の差控えにより予防接種の機会を逃した方。

・平成9年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた女子  
・子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種を合計3回受けていない。

無料接種・償還払い期限 令和7年3月31日(月)

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

## 令和6年度介護保険料納入通知(仮算定)

令和6年度の介護保険料納入通知書(仮算定)は、4月中旬に送付します。必ず期限内に納付をしてください。

なお、令和5年度から継続して年金天引き(特別徴収)の方には、通知書を送付しません。

### 納入通知書を送付する方

- ・納付書または口座振替による納付の方(普通徴収)
- ・4月から年金天引きが開始の方(特別徴収)

### 納入通知書を送付しない方

- ・令和5年度から継続して年金天引き(特別徴収)

4月・6月・8月の保険料額は、原則その年の2月の保険料額と同額となるため、送付しません。保険料額は、令和5年7月の納入通知書をご覧ください。10月以降の保険料額は、7月の本算定後に通知します。

### 介護保険料仮算定について

令和6年度介護保険料は、算定基礎となる令和6年度市町村民税課税の有無などが未決定のため、令和5年度の課税決定を基に仮算定した額になります。課税決定後の7月に、本算定した介護保険料決定額をあらためて通知します。

### 普通徴収の納期および特別徴収月

|     |     | 普通徴収<br>(納付書・口座振替) |     | 特別徴収<br>(年金天引き) |           |
|-----|-----|--------------------|-----|-----------------|-----------|
| 仮算定 | 第1期 | 4/30(火)            | 仮徴収 | 4月              | 偶数月の年金支給日 |
|     | 第2期 | 7/1(月)             |     | 6月              |           |
| 本算定 | 第3期 | 9/2(月)             | 本徴収 | 8月              |           |
|     | 第4期 | 10/31(木)           |     | 10月             |           |
|     | 第5期 | 12/27(金)           |     | 12月             |           |
|     | 第6期 | 令和7年2/28(金)        |     | 2月              |           |

問い合わせ 健康推進課介護保険係 (内線2051)

## 令和6年度の国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です。

対象者には、4月上旬に日本年金機構から1年分（4月～令和7年3月）の納付書が送付されます。封書には、1年前納・6カ月前納など保険料の割引ができる納付書も同封されています。

納付書は、全国の金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、電子納付にて利用できます。

### 口座振替・クレジットカード納付

口座振替は、毎月自動的に預金口座から保険料を引き落とすため、納め忘れがなく確実です。前納割引制度もありお得です。引き落としには一切手数料がかかりません。また、継続的にクレジットカード会社やクレジット会社、クレジット会社カードによる納付もありません。

口座振替およびクレジット納付は、事前申し込みが必要です。

### ◆学生納付特例制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な学生は、申請により保険料の納付が猶予される特例制度があります。

**対象** 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生などで、前年の所得が一定額以下の方です。

**申請に必要なもの**

- ・基礎年金番号通知書または個人番号カード
- ・在籍期間の確認できる学生証（両面コピー）または在学証明書

※既に、この制度が適用されていて、引き続き在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構から、はがき形式の申請書が送付されます。このはがきに必要事項を記入して返送すると、令和6年度の申請ができます。（この場合、学生証のコピーまたは在学証明書の添付不要）※令和6年度はこの制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、和歌山東年金事務所へお問い合わせください。

**問い合わせ** 和歌山東年金事務所  
(☎073-474-1841)  
健康推進課保険年金係（内線2058）

## ● 特殊詐欺・消費生活合同啓発

被害が発生している特殊詐欺などを未然に防ぐため、橋本・伊都の4市町と、かつらぎ警察・和歌山県が連携して、合同啓発イベントを開催します。

**日程** 4月20日(土)  
**時間** 午後1時～3時  
**場所** 道の駅くしがきの里  
(☎25-0155)

**内容**

- ・ゆるキャラによる啓発グッズ配布
- ・和歌山県警察音楽隊の演奏
- ・和歌山地域密着型アイドル Fun×Famのステージ

**問い合わせ** 産業観光課商工観光係（内線2103）

## ● 高齢者肺炎球菌予防接種

令和6年4月から高齢者肺炎球菌予防接種定期接種該当者が変更となりました。

対象の方には、3月末に案内文と接種券を発送しましたので、詳細は案内文をご覧ください。※4月以降に対象となる方には誕生日以降に順次発送します。

### 対象・接種期間

①65歳の方【接種期間：66歳の誕生日前日まで】  
②60歳～65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方【接種期間：4月1日～令和7年3月31日】  
※70歳以上の方で公費助成による接種を受けていない方は町による助成制度も継続していますので、定期接種対象外の方はご利用ください。

**自己負担** 2,500円  
**助成回数** 1人につき1回 ※過去に23価肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種済みの方は対象外。

**問い合わせ** 健康推進課衛生係（内線2053）

## 第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

# かつらぎ町選手団 第13位



5年登録競技者表彰  
西浦ひなたさん

区間賞  
田中菜乃さん

大会終了後の集合写真



2月11日(日)、和歌山市内にて、第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が行われ、かつらぎ町選手団が参加しました。結果は、第13位と惜しくも入賞を逃しましたが、2人が個人表彰を受賞しました。大会には、県内の市町29と、オープンチーム合わせ44チームが出場しました。紀三井寺公園陸上競技場で開会式が行われ、大会実行委員会会長の県知事の号砲とともにスタート。県庁前までの10区間21.1kmを争い

ました。かつらぎ町選手団の総合成績は、1時間15分34秒のタイムで第13位。オープンチームは1時間19分10秒でした。また、田中菜乃さんと西浦ひなたさんが個人表彰を受賞されました。田中さんは、区間2位(第4区1.9km、6分51秒)の大健闘。西浦さんは、5年連続チームに参加し、かつらぎ町選手団を牽引しました。これらの成績は、当日出走した選

手や、サポートにまわった登録選手、指導者、保護者はもちろんのこと、駅伝に関わった全てのメンバーで頑張った結果です。協賛していただいた方、町民の皆さま、温かい応援ありがとうございました。

- かつらぎ町選手団** (敬称略)
- 団長 中阪 雅則
  - 監督 清水 大幹 (妙寺小学校)
  - コーチ 浦部 翔 (妙寺中学校)
  - 宮浦 宗孝 (笠田中学校)
  - 新宅 伸幸 (浜田小学校)
  - 坂口 祥 (生涯学習課)
  - 顧問 北山 大輔 (妙寺中学校)
  - 三嶋 大亮 (妙寺小学校)

- 代表チーム**
- 1区 浦野 達也 (妙寺中3年)
  - 2区 浦畑 佑奈 (笠田中2年)
  - 3区 嶋田 愛 (笠田小5年)
  - 4区 田中 菜乃 (妙寺中2年)
  - 5区 上垣内 楽 (妙寺中3年)
  - 6区 平原 六花 (妙寺小5年)
  - 7区 池田 都禾 (妙寺小6年)
  - 8区 西浦ひなた (笠田中3年)
  - 9区 藪下 剛希 (笠田小6年)
  - 10区 高家 唯斗 (妙寺中3年)
- オープンチーム**
- 1区 向井 悠真 (妙寺中2年)

- 選手団登録選手**
- 2区 田村 希愛 (妙寺中2年)
  - 3区 山本華里那 (妙寺小5年)
  - 4区 西浦ななみ (笠田中1年)
  - 5区 高橋 希伶 (妙寺中2年)
  - 6区 堀 里緒奈 (大谷小5年)
  - 7区 高木 耀浩 (笠田小6年)
  - 8区 山本妃良里 (妙寺中2年)
  - 9区 中谷 隼規 (浜田小5年)
  - 10区 森本 凌生 (妙寺中1年)
  - 松下 晟也 (妙寺中2年)
  - 坂井 七惺 (妙寺中1年)
  - 北村 蓮 (妙寺小6年)
  - 木村 光樂 (妙寺小6年)
  - 田村 真生 (笠田小6年)
  - 三浦 綾花 (笠田小6年)

①左から)向井さん、浦野さん  
②左から)浦畑さん、田村さん  
③嶋田さん④上垣内さん⑤平原さん⑥池田さん⑦藪下さん  
⑧高家さん⑨左から)田村さん、山本華里那さん⑩西浦ななみさん⑪高橋さん⑫高木さん⑬山本妃良里さん⑭堀さん⑮中谷さん⑯森本さん



## ● 後期高齢者医療制度 保険料率などの改定

和歌山県の令和6・7年度の保険料率などが決定しました。(表1) 後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改定します。

また、保険料の賦課限度額(上限保険料額)が80万円に変更されます。

### 均等割額軽減制度の拡充

所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から軽減判定の所得基準が拡充されます。(表2)

### 後期高齢者医療制度の保険料額

均等割額と所得割額の合計額になります。※令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

- ・均等割額 被保険者全員が等しく負担する。
- ・所得割額 被保険者本人の所得に応じて決まる。

### 問い合わせ

健康推進課保険年金係(内線2056)  
和歌山県後期高齢者医療広域連合  
(☎073-428-6688)

[表1]

|                   | 令和4・5年度 | 令和6・7年度             |
|-------------------|---------|---------------------|
| 均等割額              | 50,317円 | 54,428円             |
| 所得割率              | 9.33%   | 11.04%              |
|                   |         | 10.13% (※1)         |
| 賦課限度額<br>(上限保険料額) | 66万円    | 80万円<br>(73万円) (※2) |

※1 特例措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます(令和6年度73万円、令和7年度80万円)。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

[表2]

| 軽減割合 | 令和5年度   | 令和6年度   |
|------|---|---|
| 5割軽減 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万円<br>×(被保険者数)以下   | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29.5万円<br>×(被保険者数)以下 |
| 2割軽減 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+53.5万円<br>×(被保険者数)以下 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+54.5万円<br>×(被保険者数)以下 |

## ● 橋本市と施設の相互利用がスタート

4月から、かつらぎ町と橋本市との間で施設の相互利用を開始します。

両市町の住民であれば、同じ料金で施設を使用できます。相互利用対象施設などの詳細は、広報かつらぎ1月号または、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画公室(内線2010)

町ホームページ



運動公園プール



犬を飼っている方へ  
● 犬の登録と予防注射

犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

犬の登録

犬を飼い始めてから30日以内（生後90日以内の犬は生後120日以内）に登録をして、鑑札の交付を受けてください。

手数料 3,000円 ※鑑札交付含む

※犬の登録は、生涯に1回ですが、飼い主や住所の変更があったとき、犬が死亡したときなどは届出が必要です。

狂犬病予防注射

毎年1回、登録した犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けてください。

注射料金 3,250円 ※済票交付含む（注射代2,700円、済票代550円）

申請・問い合わせ 環境課環境係（内線2231）

| 4月23日(火)    |                      |
|-------------|----------------------|
| 9:30~ 9:40  | 中飯降地域交流センター          |
| 9:55~10:05  | 中飯降児童館               |
| 10:20~10:30 | 妙寺小学校前               |
| 10:45~10:55 | 丁ノ町地域交流センター          |
| 11:10~11:20 | 丁ノ町児童館               |
| 13:30~13:45 | 大谷公民館                |
| 14:00~14:15 | かつらぎ体育センター           |
| 14:25~14:35 | 役場前駐車場               |
| 4月24日(水)    |                      |
| 9:30~ 9:40  | 佐野ふれあい会館             |
| 9:55~10:10  | 笠田駅前付近               |
| 10:25~10:35 | 笠田ふるさと交流館            |
| 10:50~11:05 | 笠田東児童館               |
| 11:20~11:30 | 新規作物・地域ブランド定着施設(笠田中) |
| 13:30~13:40 | 萩原コミュニティセンター         |
| 13:55~14:05 | 極楽寺(高田)              |
| 14:25~14:40 | 四郷地域交流センター           |
| 14:55~15:05 | 西方寺(東谷)              |
| 4月25日(木)    |                      |
| 9:30~ 9:45  | 三谷公民館                |
| 10:00~10:10 | 河南地域交流センター           |
| 10:25~10:35 | 四邑公民館                |
| 10:50~11:00 | 西渋田児童館               |
| 11:15~11:25 | 見好公民館                |
| 13:30~13:40 | 星山選果場                |
| 13:55~14:10 | 天野診療所                |
| 14:30~14:40 | 新城地域交流センター           |
| 15:00~15:15 | (旧)志賀小学校             |
| 15:30~15:40 | 前田様宅 付近(志賀)          |
| 4月26日(金)    |                      |
| 14:00~16:00 | 花園地区                 |

地球温暖化対策(脱炭素)に取り組もう

おうちでできる取組  
(住宅環境編2)

次世代自動車への買い替えを！

電気自動車をはじめとする次世代自動車への買い替えも脱炭素の有効な手段となります。ガソリンやディーゼル燃料といった化石燃料をほとんど使用しないので、二酸化炭素の排出抑制に大きな効果を発揮します。充電する際に太陽光などの再生可能エネルギーで発電した電気を利用すれば、より理想的な形といえるでしょう。

補助金参考：経済産業省 クリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進補助金、充電・充てんインフラ等導入促進補助金 など

次回▶グリーン購入編1

問い合わせ 環境課環境係（内線2066）

『さくら耳』は不妊手術済みのしるし



## ● 地域猫って知っていますか？

問い合わせ 環境課環境係（内線2230）

猫を見て「かわいい」という感情が生まれることが多いと思います。最近では猫カフェなどの猫に触れ合える店などもあり、多くの人の心の癒しとなっています。しかし、一方では、野良猫の増加により、ふん尿や鳴き声またはゴミや畑を荒らされるなどの野良猫によるトラブルが増加しています。

今この問題を解決するため野良猫を排除するのではなく、地域住民が主体となって適切に管理していく「地域猫活動」が注目されています。

### 地域猫活動とは

地域の理解のもと、野良猫の不妊（避妊・去勢）手術を行い、地域の人やボランティアにより決められた時間・場所でのエサやり、ふん尿の処理をするなど、地域猫として適切に管理していくことで、猫の数とトラブルを減らしていく取り組みです。

地域猫は、不妊手術済である目印として、耳の先端をV字型にカットします。耳の形が桜の花びらのようにみえるので「さくらねこ」と呼ばれています。

町では、令和5年度より公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術（行

### TNRとは



**捕獲** 捕獲機で安全に捕獲



**手術** 動物病院で手術



**解放** 元の場所に戻し、一代限りの命を地域で過ごす

政枠」に参加し、地域猫活動を行うボランティアと連携しTNR活動を実施しています。

### TNR活動とは

Trap(トラップ)・・・捕獲、Neuter(ニュートター)・・・不妊手術、Return(リターン)・・・元の場所に戻す活動のことをいいます。

これ以上不幸な猫が増えないように、不妊手術を行い、その猫が暮らしていた場所に返し「さくらねこ」として一代限りの命を全うしてもらおう活動です。

### 共に生きる選択を

野良猫は常に命に危険のある環境にいます。多くの猫が病気や交通事故のほか、カラスなどの野生鳥獣に襲われて命を失っています。「かわいそう」だからと無責任にエサを与えるといった間に繁殖し、不幸な猫を増やしてしま

ます。エサを与える場合は不妊手術を行うなど責任をもってください。

また世間には猫嫌いな人、猫好きの人がいて考え方も人それぞれです。少しでも人と猫が共生しやすいまちづくりを実現するため、地域の猫の居場所をつくり、見守っていただきたいという思いで今回掲載させていただきました。

地域猫活動には、協力する理解・見守る理解・猫への不妊手術への理解が必要です。どの理解が欠けても人と猫が共生できるまちづくりは実現しません。野良猫は無責任な飼い主が捨てたことで生まれました。野良猫は私たちが生み出したものでもあります。小さな命に少しでも目を向けてみてください。私たちの理解でその命を守ることができると思います。

## ●カラスのごみ荒らし対策 「ちよっとした工夫で散乱防止」

カラスは、4月から8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になり、町内のごみ集積所でカラスによるごみの散乱被害などが目立っています。

### ◆カラス対策のポイント

1. ネットでごみをしっかりと覆う  
町では、ごみ散乱防止用ネット（カラス除けネット）を無料配布しています。ぜひご利用ください。
2. 生ごみを見えなくする

カラスは、優れた視覚で食べ物を探し出します。生ごみは、十分に水を切って小袋に入れ、新聞紙などで包み、ごみ袋の中心に入れておけば、荒らされにくくなります。

### 3. 収集日の朝8時までに出す

ごみは、「決められた日の朝、明るくなってから8時まで」に「集積所に出しましょう。」

### 4. エサとなる生ごみを減らす

食品ロスゼロを目指して、食品を「買すぎない・使い切る・食べきる」ことを心がけてください。

### ◆ごみ集積施設設置補助金

自治区や町内会に対し、ごみ集

積施設を設置する経費の一部を補助します。

**補助額** 設置に要する経費の2分の1※1施設につき上限10万円（千円未満切り捨て）

**申請期限** 令和7年3月31日（月）まで※予算がなくなり次第終了  
**申請に必要なもの**

交付申請書、見積書、仕様書、位置図、土地所有者の承諾書

### ◆生ごみ処理機器購入費補助金

生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助します。

**補助額** 1世帯あたり各1つまで

・コンポスト 上限3000円

・電気式処理機 購入額の2分の1（上限3万円）

※本体のみ（消費税・配達料除く、100円未満切り捨て）

**申請期限** 令和7年3月31日（月）

※予算がなくなり次第終了

**申請に必要なもの** 交付申請書・請求書、領収書、保証書の写し（電子式処理機のみ）

**問い合わせ** 環境課環境係（内線2230）

## 人権作文

### 👑一般の部 最優秀賞

#### 戦争について私たちができること

笠田高等学校3年（受賞時）匿名希望

昨年、修学旅行で広島県に行きました。原爆ドームについての説明をしていただけたのが今でも印象に残っています。罪のないたくさんの方が戦争に巻き込まれ命を落としました。なぜ罪のない人々が命を落とさなければならなかったのか、そう思ったことをはっきりと覚えています。

現在、原爆ドームは平和を訴える記念碑として、負の世界遺産と呼ばれており、ユネスコの世界文化遺産に登録されています。戦争当時は、被爆という悲惨な思い出につながることから、取り壊しを望む声もあったそうです。しかし、被爆したことで亡くなった女性の日記により、保存される方向へ進んだそうです。その女性の日記には、「原爆ドームがおそろべき原爆のことを後世にうたえかけてくれるだろう。」とあったそうです。原爆ドームが保存されているおかげで、日記通りに現代に生きる私たちが原爆のおそろしさを学ぶことができます。

しかし、世界では現在も内戦や紛争が起きている国が多く存在します。ウクライナ侵攻などがよくニュースに流れているものだと思います。その内戦や紛争に巻き込まれ、苦しんでいる人もたくさんいます。その中には子どもも含まれ、栄養失調などで命を落とす人も少なくありません。命を落とさなくても、住むところがなくなったり、教育を受けられなかったり、兵士として戦う子どもも多くいるそうです。

これらのことを調べてみて、罪のない多くの方が亡くなっている、そして、今も命を落としている人がいることを知りました。私たちが今、苦しんでいる人たちに対してできることは多くないでしょう。お金や物を寄付することが直接的な支援方法だと思います。しかし、それがしたくてもできないなど難しい人もいると思います。一番簡単な支援方法は、内戦や紛争についてを知ることです。平和や戦争について知ることによってこれ以上戦争が起きることのないようにすることが大切だと思います。

## 和歌山県教育委員会功労賞 ・きのくに教育の匠受賞



左から) 前田さん、山部さん

1月18日(木)、令和5年度和歌山県教育表彰式が行われ、学校医の前田至規さんが和歌山県教育委員会功労賞を、妙寺中学校教諭の山部太佳子さんがきのくに教育の匠を受賞しました。

前田さんは、平成2年から永きにわたり笠田小学校、笠田中学校などの学校医を務められ、子どもの健やかな成長と健康増進に尽力された功績により受賞されました。

山部さんは、令和3年度に「きのくに教育賞」を受賞されており、その後も学力向上プロジェクトチームに参加し中心的な役割を担われるなど、数学教諭としての専門性を活かし、学習における基礎・基本の確実な定着に尽力された功績により受賞されました。

## 「図書除菌機」の寄贈

2月26日(月)、和歌山県立紀北工業高等学校ものづくり研究部から、図書館に図書除菌機をご寄贈いただきました。

この除菌機は、図書館を利用される方が、安心して図書を利用できるようにとの願いのもと製作されています。

図書館で有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



左から) 教育長、議長、町長、ものづくり研究部顧問田村先生、金澤先生、神藤校長、下段) 作成時の部長三木悠矢さん、副部长尾崎颯さん、現在の副部长堀日向さん



左から) 農業委員長 里神賢幸さん、岸岡さん、前田さん、田中さん、森下さん

## 令和5年度 農業委員会 担い手激励賞

2月9日(金)、総合文化会館にて「かつらぎ町農業委員会 担い手激励賞」の授賞式が行われ、地元の農業委員等から推薦を受けた4人の方が受賞されました。

この表彰は、農業に取り組む意欲の向上を図り、本町における農業の担い手育成、振興および発展に寄与することを目的に、町の将来の担い手となる農業者をおかつらぎ町農業委員会が表彰するものです。

受賞者 <順不同・敬称略>

|             |            |
|-------------|------------|
| 岸岡 雄大 (佐野)  | 前田 篤秀 (柏木) |
| 田中 稔久 (丁ノ町) | 森下 尚子 (島)  |

## お知らせ

### たき火・野焼きによる火災 に注意

伊都消防署管内で、たき火による火災が増えています。空気が乾燥し、風が強く吹いているときは、たき火や野焼きは控えるようにしてください。特に林野火災は、気象状況などにより大火に繋がる恐れがあります。

なお、廃棄物の野外焼却は、原則として法律で禁止されています。ただし、農業や林業等を営むために行われるものは、例外として認められていますので、焼却を行うときは次のことに十分注意してください。

- ・たき火をするときは、必ず消防署に連絡し、日時、場所などを届け出てください。
- ・畑の枯れ草や落ち葉を焼却するときは、少しずつ焼却し必ず消火の準備をしましょう。
- ・空気が乾燥している時や風の強い時はたき火は中止しましょう。
- ・たき火をするときは、そばを離れないようにしましょう。
- ・たき火を終えたら、必ず消火し

て消えたことを確認して帰りましょう。

※たき火や野焼きをする場合は、消防署への届出が必要です。しかし、この届出は、消防署が実施状況を把握するための届出です。この届出の受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。

**提出先・問い合わせ** 伊都消防組合消防本部 (☎22-0119)

## 募集

### 警察官採用試験

和歌山県警察では、警察官の令和6年度第1回採用試験受験者を募集します。

採用試験案内は、かつらぎ警察もしくはお近くの交番・駐在所にて3月1日(金)から配布します。申し込みは、和歌山県ホームページ「和歌山県電子申請サービス」からインターネットによる受付のみとなります。

**第一次試験** 5月11日(土)

**問い合わせ** かつらぎ警察署 (☎22-0110)

かつらぎ町健康寿命日本一推進計画より

町民みんなで

## 健康づくりに取り組もう

心豊かに健康で、生き生きとした生活を送れるよう「健康づくり」について、シリーズで紹介していきます。まずはかつらぎ町の健康課題は…?

かつらぎ町の抱える **健康課題**

運動習慣が少ない

野菜・果物の摂取が少ない

塩分摂取量が多い

歯周病健診の受診率が低い

### 課題解決の3つの柱

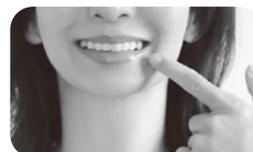
3つの柱を中心に、町全体で健康づくりに取り組んでいきたいと思います



①運動



②食生活



③歯の健康

今後、具体的な健康づくりの方法を、広報や防災ラジオで情報発信していきます

平成25年に「健康寿命日本一宣言」をし、健康寿命日本一推進計画を作成し、取り組みをすすめています。



問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2059)

# 相談窓口

| 相談名  | 相談日   | 時間                   | 場所  | 問い合わせ                                  |
|--|---|----------------------|---|--|
| ひきこもり青年のための「居場所」                                 | 月～金曜(祝日除く)<br>4/3(水)ひきこもり相談<br>4/9(火)小中高生相談<br>4/12・26(金)女性相談 | 13:30～15:30          | よりみち菊谷  | NPO法人よりみち<br>☎090-7093-9595            |
| よりみち親の会  | 4/3(水)  | 19:00～               | 大谷地域交流センター  | 同上                                     |
| 無料法律相談   | 4/8(月)、22(月)  | 13:30～15:30<br>(先着順) | 地域福祉センター  | 社会福祉協議会<br>☎22-5222                    |
| ふくし何でも相談<br>日常生活上の困りごと<br>など幅広い相談に               | 月～金曜(祝日除く)<br>※電話相談や、訪問<br>相談も行っています                          | 8:30～17:15           | 同上  | 同上                                     |
| 理学療法士相談<br>自主リハビリや健康体<br>操の方法の相談に                | 4/5(金)、19(金)  | 13:00～17:00<br>(予約制) | 保健福祉センター<br>1階機能訓練室                                   | 健康推進課衛生係<br>内線6031                     |
| 消費生活相談<br>悪質な訪問販売や契<br>約・取引に関するトラ<br>ブルなどでお悩みの方  | ①4/2(火)<br>②4/9(火)<br>③4/16(火)<br>④4/23(火)                    | 13:00～16:00          | ①かつらぎ町役場<br>②高野町役場<br>③橋本市役所消費生活センター<br>④九度山町ふるさとセンター | 産業観光課<br>商工観光係<br>内線2103               |
| 就職相談   | ①4/9(火)<br>②4/16(火)<br>③4/3(水)、24(水)                          | 14:00～15:30          | ①笠田公民館佐野分館<br>②笠田東児童館<br>③かつらぎ総合文化会館                  | 伊都振興局<br>企画産業課<br>☎0736-33-4909        |
| 無料職業紹介所<br>町内事業者・住民の方<br>に対して、求人求職の<br>情報提供・あっせん | 月～金曜(祝日除く)  | 8:30～17:15           | 役場産業観光課   | かつらぎ町<br>無料職業紹介所<br>(産業観光課内)<br>内線2103 |
| こども家庭センター<br>妊娠～子育ての相談に                          | 月～金曜(祝日除く)  | 8:30～17:15           | 保健福祉センター<br>2階  | 健康推進課衛生係<br>内線2054                     |

## ✓ 交際費の公表

| 1・2月分 | 町および町長   |     | 議会および議長 |    |
|-------|----------|-----|---------|----|
|       | 金額       | 件数  | 金額      | 件数 |
| 甲慰    | 44,000円  | 3件  | 22,000円 | 1件 |
| 見舞い   | —        | —   | —       | —  |
| お祝い   | 71,120円  | 6件  | —       | —  |
| 賛助    | —        | —   | —       | —  |
| 会費    | 10,000円  | 1件  | —       | —  |
| その他   | 365,697円 | 2件  | 3,000円  | 1件 |
| 計     | 490,817円 | 12件 | 25,000円 | 2件 |

## 納期限

4月30日(火)

● 介護保険料 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

## 有料広告

参加費 無料

地域の健康促進イベント

日時 4/17 (WED) 令和6年  
14:00～15:00

場所 はなぞの温泉  
花圃の里

持ち物 ヨガマット

参加特典 開催

当日ホテルに直接お越しください。

もれなく館内の温泉に無料でお入りいただけます。

後援: かつらぎ町 はなぞの温泉 花圃の里 0737-26-0171

## ● 有料広告募集中

1か月 1万円

広告掲載サイズ(原寸大)  
(縦50mm×横83mm)

問い合わせ

企画公室秘書広報係 (内線2008)



4月の休館日  
1・8・15・22

開館 9:00~17:00  
☎22-0303

おすすめ図書



●子どもの読書週間

4月23日～5月12日は、子どもの読書週間です。おすすめの図書を紹介します。

きょうりゅうバスでとしよかんへ  
リウ スーユエン(文)・リン シャ  
オペイ(絵)  
としよかんライオン ミシエル・  
ヌードセン(作)・ケビン・ホーク  
ス(絵)



新着図書



●一般書

推理の時間でず 法月 綸太郎 他  
シャーロック・ホームズの凱旋

大谷英語 森見 登美彦  
太刀川 正樹  
難しい数式はまったくわかりませ  
んが、相対性理論を教えてください！  
ヨビノリ たくみ



ひみつの地下図書館(1〜4) ア  
ビー・ロングスタッフ(作)・坂口  
友佳子(絵)  
友だちは図書館のゆうれい 草野  
あきこ(文)・山田 花菜(絵)

●児童書

こまいぬぼしゅうちゅう

みんなのいえ 尾崎 玄一郎  
たしろ ちさと  
学級委員は負けない 小松原 宏  
子(作)・あわい(絵)  
ヘルメットのひみつ  
おぎの ひとし

PicUp! 新着図書

一般書



心に傷を負った少女の  
大いなる成長を描く。

「リラの花咲くけものみち」  
藤岡 陽子(著)

一般書



各都道府県で一人、武  
将を取り上げて掌編小  
説に！

「戦国武将伝 西日本編」  
今村 翔吾(著)

一般書



アフリカの小さな村が  
教えてくれた幸せが  
ずっと続く30の物語

「今日、誰のために生きる？」  
ひすい ことろう他(著)

児童書



古い家の庭に集まるの  
は、問題だらけのふし  
ぎなものたち!?

「直紀とふしぎな庭」  
山下 みゆき(作)  
もなか(絵)

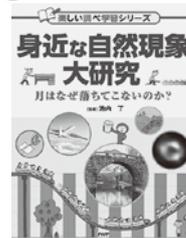
児童書



身近な乗り物エスカ  
レーターとエレベ  
ーターの乗り方からしく  
みまで。

「エスカレーターとエレベーター」  
小輪瀬 護安(作)

児童書



よく考えるとふしぎだ  
と思う現象などを、イ  
ラストを用いて解説す  
る。

「身近な自然現象大研究」  
池内 了(監修)

## かつらぎ総合文化会館 ホールのご案内



4月から、総合文化会館の催物情報は、広報誌面に掲載します。「あじさいだより（紙）」が必要な方は、生涯学習課文化振興係までお願いします。



最新情報は  
こちら



[問] かつらぎ総合文化会館  
☎22-0300・FAX22-7102

### 4/1～5/15の予定 ※2/20時点

| 開催日     | 場所 | イベント名                  | 開演    | 主催・問い合わせ他  |
|---------|----|------------------------|-------|--|
| 4/10(水) | AV | 令和6年度かつらぎ町合同入社式        | 9:00  | 産業観光課商工観光係(内線2212) / 関係者                                   |
| 4/14(日) | 大  | ダンス発表会                 | 14:30 | キアマダンス / 木村(☎080-4842-5427) / 無料                           |
| 4/21(日) | 大  | 縁の会 カラオケ発表会            | 11:00 | 縁の会 / 無料   |
| 5/12(日) | 大  | 歌謡フェスティバル和歌山 inひばりtone | 10:30 | カラオケスタジオひばりtone / 中西(☎080-3134-2609) / 前売券4,000円・当日券4,500円 |

※催物名、日時、内容などが主催者の都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。  
また、主催者の都合により掲載していない催物があります。催物の有無は主催までご確認ください。

## 文芸の窓

**俳句（椎の実）**  
せせらぎの音色やさしく水温む  
雛流し加太の海辺の忘れ潮  
光編む雲の流れや春の風  
春風に搭乘ゲート列をなす  
紅の色あざやかな椿かな

**短歌（ささゆり短歌会）**  
立法の府に在りながら議員らは政治資金の規制守らぬ  
家々の庭に百花が咲き競いらんまんの春巡り来る幸  
能登地震の受難を押しして駅伝の石川県力走  
ず 木村いく子 声援止ま  
古稀過ぎしおいらの時代のヒーローは月光仮面と少年  
ジェット 里神 賢幸  
雪柳純白に咲き妹の花嫁姿をふと思い出す  
実宝 教雄

室岡 博紀  
下村ツヤ子  
南出香予子  
玉置 隆子  
應長みつ子  
芋瀬 重治  
海堀 早苗  
声援止ま  
木村いく子  
里神 賢幸

### 広報かつらぎ新コーナー / 公民館だより

毎月各公民館の活動などを紹介するコーナーができました。

次号から順番に各公民館の様子を紹介します。お楽しみに。



#### ◆かつらぎ町の公民館

町には現在12カ所の公民館と1カ所の公民館分館があります。公民館では、地域の特色を生かした活動を行っています。

開館日 火～土曜 ※祝日除く  
開館時間 午前9時～午後5時

[問] 生涯学習課社会教育係  
(内線3014)

4月

## こそだてカレンダー

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054)

| 事業名               | 日時      | 時間              | 対象            | 内容  |
|-------------------|---------|-----------------|---------------|---|
| 4か月・6か月児健康診査      | 4/30(火) | 受付時間は<br>個別に通知  | 令和5年10・12月生まれ | 身体計測・医師による診察・発達観察<br>・育児相談・離乳食指導                        |
| 1歳6か月児健康診査        | 4/16(火) |                 | 令和4年8・9月生まれ   | 身体計測・医師による診察・歯科医師<br>による歯科検診・発達観察・食事指<br>導・歯科指導         |
| 10か月児健康相談         | 4/11(木) |                 | 令和5年5月生まれ     | 身体計測・発達観察・育児相談・離乳<br>食指導・歯科指導                           |
|                   | 5/9(木)  |                 | 令和5年6月生まれ     |   |
| 2歳児健康相談           | 4/11(木) |                 | 令和4年2月生まれ     | 身体計測・発達観察・育児相談・食事<br>指導・歯科指導                            |
|                   | 5/9(木)  | 令和4年3月生まれ       |               |   |
| 子育て広場<br>「すくすく」   | 4/12(金) | 13:30～<br>15:00 | 乳児を持つ保護者と妊婦   | 助産師による母乳相談、栄養士による<br>離乳食相談など                            |
|                   | 5/10(金) |                 |               |   |
| 7か月児教室<br>「さくらんぼ」 | 4/3(水)  | 13:30～          | 令和5年9月生まれ     | ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞<br>かせ・ペープサート・ブックスタート事<br>業による絵本のプレゼント |
|                   | 5/8(水)  |                 | 令和5年10月生まれ    |   |
| 乳児教室<br>「りんごちゃん」  | 4/3(水)  | 10:00～          | 令和5年4・5月生まれ   | ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞<br>かせ                                 |

持ち物 母子手帳、バスタオル

10か月児健康相談・2歳児健康相談は同日開催で実施します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。

## ● 育児サークル (10:00～11:00)

| 日程      | サークル名 | 場所          |
|---------|-------|-------------|
| 4/18(木) | 丁ノ町育児 | 丁ノ町地域交流センター |
| 4/19(金) | 笠田育児  | 笠田ふるさと交流館   |

## 笠田育児サークル新年度お世話係さん募集!

やってみたいことを企画したり、みんなで楽しむイベントを考えたりします。1人でも、グループでも大丈夫です。保育士・保健師もサポートします。詳しくは、衛生係までお問い合わせください。



## ● 園庭開放

4月はお休み、次回は5月です。

## 子育て支援センターからのお便り

わくわく広場で「おひなさま製作」をしました。子どもたちもお家の人の膝の上に座って、一緒に参加しました。

おだり様や、おひな様の着物をお花紙で作りました。手で丸めてのりで貼ると素敵なおひな様飾りができあがりました。

皆さんも一緒に製作を楽しみませんか？



## ● 子育て支援センター

4/5・12 (金) 9:00～11:30

おめでとうコーナー

対象：誕生日の未就園児

内容：「誕生日の記念カレンダー作り」

持ち物：タオル・ウェットティッシュ

4/11 (木) 10:00～11:00

わくわく広場

制作など楽しい活動の場。

内容：「お友だちをつくろう♪」

定員：10組 要予約：3/28(木)～

4/24 (水) 10:00～11:00

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。

内容：「春を見つけよう♪(堤防)」

※雨天の場合は室内遊び。

持ち物：帽子・水筒・タオル

定員：6組 要予約：4/10(水)～

※赤ちゃんクラブ「よちよち」は今月お休み

 問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」  
 (内線6013・☎080-8317-3788)

開館 月～土曜※祝日除く

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※土曜は正午まで



ゆずちゃん



すいちゃん



ゆずちゃん



あおいちゃん



くれはちゃん



いとはちゃん

# こんにちは 赤ちゃん

2月の4か月健診に  
来られた赤ちゃんを  
ご紹介します♪

## 善行少年表彰

2月7日(水)、かつらぎ警察署にて、12人の児童・生徒が表彰されました。

かつらぎ警察署少年補導員連絡会では、青少年健全育成の一環として、かつらぎ警察署管内の小・中学校で、地域社会での奉仕活動など、模範となる行いのあった児童・生徒を表彰しています。

### 受賞者 <敬称略>

- |          |       |
|----------|-------|
| 笠田中学校 1年 | 野口 楓介 |
| 2年       | 牧田 竜弥 |
| 3年       | 南山 卓摩 |
| 妙寺中学校 2年 | 中西 健  |
| 3年       | 鍵澤 勇丞 |
| 3年       | 松山 晴哉 |
| 大谷小学校 6年 | 上田 快人 |
| 渋田小学校 6年 | 井尾 葵  |
| 妙寺小学校 6年 | 岡本あさ陽 |
| 6年       | 北村 蓮  |
| 笠田小学校 6年 | 岸岡 茉依 |
| 6年       | 藪下 剛希 |

①左から) 野口さん、南山さん、牧田さん②左から) 松山さん、中西さん、鍵澤さん③上田さん④井尾さん⑤左から) 北村さん、岡本さん⑥左から) 岸岡さん、藪下さん

